

# 青山大人(あおやまやまと) 県議会報告 かわら版37号



★平成 23 年 12 月 1 日発行 フェイスブックで日々の活動を公開しております。  
発行 青山大人事務所 土浦市乙戸 801-2 電話 029-828-7011 FAX 029-828-7012  
E-mail [info@aoyamayamoto.net](mailto:info@aoyamayamoto.net) HP <http://www.aoyamayamoto.net/>

～青山大人(あおやま やまと)の略歴～1979年土浦市生まれ。現在32歳。荒川沖小、土浦三中(陸上部主将)、土浦一高、慶応義塾大学経済学部卒。2006年12月に県議会議員初当選(当時、全国最年少の都道府県議会議員)。2010年12月の県議会議員選挙にて2期目当選。08年1月に第21回日米青年政治指導者交流プログラム日本代表団に選抜される。街の活性化のため映画のロケ地を誘致するなど議会以外でも精力的な活動を展開。現在、茨城県議会総務企画委員会委員、東日本大震災復興・元気ないばらきづくり調査特別委員会委員、土浦消防団第27分団員。

## ●第4回定例県議会が始まります。

12月2日から始まる県議会において審議される補正予算案の概要が示されました。今回の一般会計の補正額は約526億円であり、補正後の一般会計は前年度比16.2%増の約1兆2800億円と過去最大となりました。財源については、先般国会で議決されました国の第3次補正予算に伴うものであります。

今年度5回目の補正予算となり、特別会計、企業会計を合わせると約2400億円の積み上げとなりますが、このうち約2388億円が震災関係となります。

その主な内訳として、第3回定例議会で設置を議決した茨城県東日本大震災復興基金(約17億円)に国から交付される復興基金140億円を合わせ、約157億円の基金から被災者支援を厚くした内容となっております。この基金を財源に、

- ① 住宅被害について、大規模半壊以下の判定のため、国の被災者生活再建支援制度の適用から外れた自己居住用住宅について、補修等のため金融機関からの借入金の利子1%に相当する額を5年間補給する制度が創設される案が示されました。利子補給対象限度額は640万円(液状化被害がある場合390万円万円加算)。
- ② 被災し、復興融資を利用した中小企業の支援、負担軽減のため、これまで保証料補助の支援をしてきましたが、今回さらに利子補給制度の創設案が示されました。全壊で全額無利子、半壊以下で融資利率の2分の1、売上高の減少などの間接被害については3分の1の利子補給を3年間。
- ③ 農家の方々の負担軽減のため、被災した農地、農業用施設の復旧について、国の補助対象外の農地・農業用施設に係る調査設計費や、被災額40万円未満の小規模なものへ支援制度創設。

- ④ 青山が県議会において何度も主張してきた市内中条通りにある矢口家住宅のような県指定文化財復旧への支援制度の創設案についても今回補正予算案に示されました。

これらの支援制度が茨城県東日本復興基金を財源に提示されました。今回は約10億円。残りのうち、70億円は市町村へ配分することになりますが、その配分基準をどのようにしていくのか、さらにこれらを差し引いた残り約70億円を今後どのように活用していくかが、議会で議論の中心になってきます。

また、放射線対策関係においては、今回の補正予算案の中に、放射性物質に汚染された牧草やシイタケ原木の処分支援案が計上されていますが、例えば茨城県内においても福島県のように子どもたちや妊婦さんの放射線の健康影響調査について今後実施すべきかどうかについても大きな争点となってきます。

## ●皆さまのご意見等をお寄せください。

現在、青山は県議会において、県政全般を所管する「総務企画委員会」、3月11日の東日本大震災後に設置された「東日本大震災復興・元気ないばらきづくり調査特別委員会」、そして「情報委員会」の3つの委員会に所属しております。第4回定例議会において、各委員会審議は12月9日からの予定になっております。

日ごろから、さまざまところで、皆さまからの貴重なご意見を頂いておりますが、是非これからもメール([info@aoyamayamoto.net](mailto:info@aoyamayamoto.net))やFAX(029-828-7012)、もちろん直接でも結構ですので、ご意見をお待ちしております。

皆さまの声を県政に反映させるべく、こらからも取り組んでいきます。